一般質問通告書一覧表

令和7年3月4日招集第3回嘉手納町議会定例会

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	2番伊敷 猛	1. に校つ	により、保護者への負担軽減が行われていることに対し感謝申し上げる。しかしながら、昨今の物価上昇等により、保護者が子ども達に対する経済的負担は増え続けていくと考えらる。町は保護者へ教材費を補助するだけではなく今後は環境問題や町財政の観点から、個人が使う学校教材の備品化について提案したい。 (1) 小中学生において、購入すべき教材とは何があるか。 (2) それぞれの値段は。 (3) それぞれの値段は。 (3) それらの教材が、授業の中において、どの学年で何回使用されるのか。 (4) 直接口に含むもの(リコーダーや鍵盤ハーモニカの吹き口等)は除き、学校の備品にできないか。 素晴らしい活躍をし、嘉手納町や沖縄県を代表して、離島や県外へ派遣される際へ様々な派遣費があるが、今後は部活動の地域移行等もあり派遣費のあり方も変えなければならないと思う。また小中学生においては、付き添い補助の観点からも保護者若干名への派遣費も要望する。 (1) 各課担当で違うと思うが、どのような派遣費の項目があるか。 (2) 小中学生の派遣の際へ保護者付き添い若干名	町當 教補 長山 育崎 まと まと まと まと まと まと まと ま
			への派遣費補助ができないか。 (3) 一般や青年会等、また小中学生への派遣費の 見直しができないか。	

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者	
1	2番伊敷 猛	3. 道の駅かでなについて	屋良地区で観光の玄関口ともいえる立地の良い場所に、嘉手納町屋良東部地区地域振興施設(道の駅かでな)がリニューアルオープンして3年がたち、観光客だけではなく、嘉手納町のランドマークとして多くの町民に喜んで利用されている一方、新しく入った飲食を提供しているテナントの皆さんから、指定管理を請け負っている観光協会へキッチンカーについて問題が持ち上がっている。再三再四、指定管理者である観光協会へ要望等を行っているが、営業妨害ともいえる状態が続いている。観光協会の役割と指定管理者としての役割を混同しているのでないかと考える。(1)指定管理者として各テナントの売り上げ増や良好な関係を務めるようにしているか。(2)なぜ、キッチンカーを置くのか。	町長山	宏
2	6番 志喜屋孝也	 1. 図会 無 園 ニ を 2. 図会 浜 と ア 2. 図 	問があり、再度伺う。 (1) グラウンドの周りも歩きやすくするためにソ フトアンツーカー (ゴム) の設置と予定は。	町長 當山	宏
		2. 区民との 懇談会より	(1) 新町通りを歩行者天国にし、イベントを行な う際に、小中学校のグランドを雨天時以外は駐 車場として開放できないか。また、役場前駐車 場や新町駐車場などの満車による駐車場問題に ついては、海邦銀行駐車場が理想だが、有料に するなど立体駐車場建設の考えは。 (2) ゴミ収集業務において、有害ごみの収集を週 1回から月1回に。ペットボトルやビンは隔週		

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
2	6番 志喜屋孝也	2. 区民との 懇談会より	ではなく、毎週収集にできないか。 (3) 道路の白線、センターラインなどが消えている。対向車線への車両のはみ出しも多い。町内の点検などもお願いしたい。(漁港の三差路、新町通りから港通りへの三差路) (4) 水釜バス停(基地側)へ屋根の設置を。	町長當山	宏
3	5番福地義広	1. 民会たす題てと終れ関課い	(1) 懇談会において、これまで再三要請しても解決しない爆音、パラシュート降下訓練、基地問題、PFAS 汚染、防錆整備格納庫建設問題等々について直接基地司令官に訴えるとか、町民大会を開催して抗議の意思を示すべきではないかとの声があがった。町長も施政方針において「本町が求める基地負担の大幅な軽減に逆行する運用がなされており、町独自及び三連協として強く抗議してきたところであります。」と述べている。区民からの声についてどのように応えていくのか伺う。 (2) 「台湾有事」を想定した先島住民の疎開や南西諸島への軍備増強により、嘉手納基地が攻撃されるのではないかとの懸念が示された。シェルター建設に言及する声も上がったが、現在の状況について、町としてどのように捉え、どうすべきと考えているか伺う。 (3) 人口減少対策として基地の一部返還により土地を確保し、住宅建設を進める必要性についてはどのように考えるか。 (4) 基地からの光がまぶしいとの苦情があがっている。対応状況について伺う。	町 當 山	宏
			2月3日に町HPに、昨年11月1日に、沖縄市役所において、當山町長、渡久地北谷町長、平田沖縄市副市長へエバンス第 18 航空団司令官から、新たに導入してきた航空機の騒音軽減対策について説明があった旨の記事が掲載された。記事		

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
3	5番福地義広	み(令和7年 11月1日 バン 官説明) に いて	を踏まえて、飛行経路の改善が行われ、対話の場	町 當山	宏
		3. 米軍機の 航空機騒音 の規制等に ついて	(1) 環境省は告示「航空機騒音に係る環境基準について」を発出し、騒音の基準値を定めている。 I 専ら住居の用に供される地域は57dB、II I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域は62dBである。民間空港が対象であるが、自衛隊基地については適用されるのか。 (2) この告示の内容は、米軍基地には適用されるか。なお、外務省HPの日米地位協定Q&Aによれば米軍には日本の法令は適用されないとされており、これによれば適用されないと考えられるがいかがか。 (3) 適用されないとすれば、規制するための方策はあるのか。		

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	9番 安森盛雄	1. 家賃補助 について問 う	昨年質問した家賃補助の検討は。	町長 當山 宏
		2. 放課後講座を問う	(1) 昨年度から中学校の放課後講座が実施されていないが理由は。(2) 今後再開することは検討できないか。	教育長 浦崎直哉
		3. 青少年セ ンターを問 う	青少年センターの今後の方針は。	
		4. 物価高騰を問う	(1) 物価高騰について町の見解は。(2) 町としてできることは。	
5	10番 照屋唯和男	1. 子育て支 援事業の助 成金の平等 性は	(1) 教材費に係る助成について町外、私立に通う子どもたちも対象として平等に助成されているか。(2) 同様に入学祝い金、給食費等その他どのような助成があり、私立等に通う児童生徒への助成は町民として公平に対処しているか。	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
		2. 小児科開 設支援事業 の補助金創 設を	(1) 住民が安心して子育てできる環境を整え人口増と子育て支援する環境の整備の一環として小児科開設を支援する補助金の創設をできないか。(2) 防衛施設周辺整備調整交付金を財源とした取り組みを計画できないか。	
		3. 屋良東部 環境整備計 画を	(1) 来場者の増えることが見込める嘉手納野球場の整備に伴い道の駅を拠点とした商業の活性化のための整備を求めたところ、今後スポーツツーリズムという形の事業により何かしらの誘致を含め検討すると言われていたが、どのような状況を想定しているか。事業内容の説明を。 (2) 嘉手納野球場が完成し、イベント等開催した	

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
5	10 番 照屋唯和男	3. 屋良東部 環境整備計 画を	場合、多くの来場者が訪れることになると駐車場計画はどのように進めているか。現計画で十分と思われるか。また道路の渋滞防止等も並行に計画するべきでは。	當山	宏
6	3番 知花賢幸	1. サおの大類について、 質に報拡書化	核家族化している昨今、高齢者や独居高齢者の 方も多くなっている。その際、多くの支援サービス利用等の情報が当事者本人に届いていない状況 があり、高齢者が自宅での支援サービス利用時の 提出書類への記載等が細かくサービス利用を断念 してしまうケースもある。また、要介護者の家族 について安全に介護を行うことと介助者の身体へ の負担なく、毎日の介護を行うことは大切であ る。そのためには、玄関、トイレ、風呂場等への スロープ等の設置が必要と考える。 (1) 支援サービス利用等の情報が当事者本人に届 いていない状況についての対応等は、現在どの ように行っているのか。 (2) 提出書類等については、可能な限り簡素化し 利用しやすい支援サービスを受けることが検討 できないか。 (3) 支援状況とそのための支援金制度は、嘉手納 町民に周知拡大されているか。	町 當山	宏
		2. 嘉手納町 民において 米軍基地へ の雇用促進 について	嘉手納町民の人口減少対策につながる取り組みとして、嘉手納町民における雇用促進を図ることが必要と考える。嘉手納町は、面積の82%が米軍基地に接収され、基地負担を強いられている。現在、沖縄県の日本人基地従業員は、9,023名。推移しているがその内訳として基本労務契約(MLC)、諸機関労務協約(IHA)、船員契約(MC)、時給制臨時雇用(HPT)で雇用されている。その中で近隣市町村においても日本人基地従業員は、沖縄市2,034人、うるま市1,779人、読谷村825人、北谷町583人、北中城村317人、嘉手納町215人(令和6年3月末)と基地負担をしている割には、嘉		

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	3番知花賢幸	2. 嘉手納町 民において 米軍基地へ の雇用促進 について	手納町は極端に少ないといえる。また、雇用主である沖縄防衛局、駐留軍等労務管理機構沖縄支部も嘉手納町にある。嘉手納町民の米軍基地への雇用について質問する。 (1) 米空軍施設に日本人従業員として従事する嘉手納町民は何人いるか。 (2) 嘉手納町民に対し、求人募集等の情報開示の拡充を図ることができないか。 (3) 嘉手納町として米空軍施設への町民の雇用に関する対策を構築することが可能か。町長のご見解を問う。	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
		3. 嘉手納町 における文 化の継承、発 展について	嘉手納町における文化の継承、発展に関するイベント等の開催について。 (1) どんな取り組みがあるのか。 (2) イベント等の年間活動計画を示すものがあるのか。	
7	1番 仲村龍也	1. 保育環境について	(1) ゆとりある保育の独自制度を。 国が定める保育士の配置基準は、乳幼児ほど人の手が必要になる場面が多いため保育士1人が保育できる人数は少なくなる。横浜市は独自の基準を設け保育施設の質の向上や保育士・従業員の負担軽減を図っている。そこで5点伺う。 ①嘉手納町第二保育所の閉所により町内保育の変化を伺う。 ②0歳、1歳、2歳の人口と町内の保育受入可能数を伺う。 ③待機児童の定義を伺う。 ④なぜ待機児童が発生すると考えているか当局の見解を伺う。 ⑤託児所の必要性と今後の計画を伺う。(計画)	町長 當山 宏
		2. 子育てし やすいまち づくり	(1) 保育料について。 令和6年度から同一世帯において2人以上の児 童が同時に保育施設などを利用する場合の第2子	

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	1番仲村龍也	2. 子育てし やすくり	目の児童の保育料が無償化になった。子育て世帯の負担軽減になり素晴らしい事業である。今後も事業を継続し、子育で支援をよろしくお願いします。この事業について4点伺う。 ①第2子の保育料無償化になった経緯を伺う。 ②令和6年度の第2子目の無償化対象者数と実際の数、別々の保育施設に通っている世帯はあるのか伺う。 ③第2子保育料無償化事業の予算を伺う。 (2) 副食費について令和6年度より町立保育所、認定子ども園等における給食の副食費が無償化(補助上限月額4,500円)になった。子育で世帯の負担軽減になり素晴らしい事業である。今後も事業を継続し、子育で支援をよろしくお願いします。この事業について2点伺う。 ①副食費無償化の概要を伺う。 ②副食費無償化の対象を伺う。	町 當 教
		3. 入学準備 金貸与につ いて	(1) 入学準備金貸与について。 物価高騰などの影響により保育施設入学準備金は一番高くて8万円ほどかかる。子育て世帯としてかなり大きな費用である。そこで1点伺う。 ①嘉手納町人材育成会の入学準備金貸与の概要を伺う。	
8	13番 奥間常明	1. 西浜区に 都市再生住 宅建設を	嘉手納町は戦後、米軍基地に広大な住宅用地を接収され、狭隘な土地で生活することを余儀なくされた。戦後80年経過した現在でも基地の整理縮小は進展せず、そのことが要因で住宅建設もままならず住民は町外へ新居を求めて転出している。戦後、混乱期で今となっては貴重な住宅街に墳墓建設が進み、町内の優良な住宅外に点在している。このことは、都市開発の大きな妨げとなっている。そこで、権利者のご理解と十分な物件保障の上に	町長 當山 宏

受付	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	13番 奥間常明	2.のワ手の充的を 3.に票 嘉オン納さ実事 各お率 新リ業語な永継 選る上 町一嘉塾る代続 挙投を	 (1) スタッフの待遇について見直す時期にきているのではないか。 (2) 塾生の奨学金の増額を検討してはどうか。 (3) 外語塾と沖縄防衛局との職場体験等を含めた交流推進を。 (4) 外語塾専用車両の購入。 	町長 宏 教育 長 直哉
		図れ	票率を向上させる工夫が必要ではないか。次の点について確認と提案をする。 (1) 各区ごとの年代別投票数及び投票率。 (2) 期日前投票場所の増設、例えば各区自治会事務所。 (3) 今回の投票率を受けて総務課、選挙管理委員会はどのような見解か伺いたい。	
9	11番仲村渠兼栄	1. 子ども議会の開催について	令和3年3月定例会の一般質問で答弁を受けて、令和7年2月に恩納村議会事務局、恩納村教育委員会、糸満市議会事務局、糸満市教育委員会において「子ども議会」について調査研究を行った。そこで2点伺う。 (1) 恩納村・糸満市の実施要項及び開催に向けての趣旨の把握は。 (2) 糸満市は市制周年の事業として開催しているが、本町も令和8年開催予定の町政施行の事業として開催できないか。	町長 出 家 教育長 宏 教育長 武

		I			
受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
9	11番 仲村渠兼栄	2. 本町の上 下水道の整 備状況は		町長當山	宏
		3. 帯状疱疹 予防ワクチ ン接種につ いて	は、これまで国の審議会等で議論が行われ、予防		
		4. 納骨堂・位 牌 塩安置所の複合施設を	30代子育で世代の方から、身内が亡くなり、読谷村のお寺の納骨堂にお世話になっているが3年が経過し、毎年4月のシーミーの時期には親類からお墓の建築について相談等があり、家族で週末に「お墓(墓石)の展示会」等へ足を運んでいるが、価格が高額で購入には厳しい状況であると相談を受けた。また、中央区の住宅密集地で、位牌壇・ヒノカンがある「空き家(電気水道開通し生活感あり)」から火災が発生した。以上のことから施設の必要性を感じ調査研究を行った。そこで「墓地の散在抑制」のための「納骨堂機能」と「空き家を有効活用」するため「空き家から位牌」等を「預かる機能」を持った複合施設を嘉手納葬斎場の隣接地に建築できないか伺う。(1)第2次嘉手納町墓地整備基本計画策定業務		

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
9	11番仲村渠兼栄	4. 納骨堂・位 牌壇安置所 の複合施設 を	(基礎調査)で納骨堂の位置づけは。 (2) 市町村が運営する納骨堂の把握は。 (3) 市町村が運営する位牌壇の預かり事業の把握は。 (4) 納骨堂のメリット、デメリットは。 (5) 空き家に位牌などがある住宅の把握は。 (6) 位牌の預かり事業の把握は。 (7) 納骨堂・位牌壇安置所の複合施設の予定は。	町長當山	宏
10	15番新垣貴人	1. 議会と住 民との懇談 会について	 (1) 那覇向けの兼久海浜公園前バス停に日よけの屋根の設置ができないか。 (2) 西区には、公衆トイレが不在なので気兼ねなく誰でも利用できる公衆トイレの建設ができないか。 (3) 物価上昇による経済的支援のため、40%のプレミアを付与した野國總管商品券の発行ができないか。 (4) 公園内と公園付近は、ペットの糞が多くて困っている。看板等を設置し、対策ができないか。 (5) 介護予防事業において、ふ一体操やロコモアップ事業の継続的な実施を望むが、今後はどうなるのか。 	町長 當山	宏
		 公共交通網整備について 国民健康保力 はついて 	 (1) コミュニティーバスの導入に対する検討の進捗状況は。 (2) 町所有のバスで週1回の実証実験を実施し、検討材料に活用してはどうか。 (1) 今後、国の施策によってマイナンバーによる本人認証が推進されていくが、令和7年度の国民健康保険証の発行はどのように実施されるのか。 (2) 高額療養費の還付請求に際し、担当窓口で領収書の提示が必要とされているが、町から送付された医療費のお知らせで代用はできないのか。 		

受付 番号 10	質問者 15番 新垣貴人	質問事項 4. 出産と育 児に対する 事業につい	質問要旨 (1) 産後ケア事業の現状と課題は。 (2) 産後ケア事業の充実を図るため、利用条件の 緩和と拡充ができないか。	答弁 町長 當山	者宏
		~	(3) 妊産婦ヘルプサービスの現状と課題は。(4) 妊産婦ヘルプサービスの充実を図るため、利用条件の緩和と拡充ができないか。(5) 今後、出産と育児に関する事業について検討している取り組みは。		
11	4番 嵩原妙子	1.道の駅かでないて	令和4年4月のリニューアルオープンを経て、 展望所、学習展示室、農産物販売所やフードコート、そして様々なイベントが開催される道の駅かでなは、嘉手納町民はじめ、県内外の多くの方々が訪れ、賑わいをみせている。これからも嘉手納町観光産業振興の目玉施設として、益々の盛況を願ってやまない。道の駅かでなのさらなる施設の発展のため、ポップな看板が来客の目を引き、様々な食事が楽しめるフードコートについて伺う。 (1) 各テナント飲食店以外にキッチンカーがあるが、道の駅かでなにおいて、いつから営業されているのか。また利用料金や光熱費はどうか。 (2) キッチンカーの存在意義について、指定管理者、管轄課はどう捉えているか。 (3) キッチンカー業者についてテナント会からの相談や要望等はあるか。 (4) 売上向上のため、フードコートにおいての今後の課題は。	町 當 山	宏
		2. 高齢者外 出支援につ いて	一般の交通機関を利用する高齢者に対して、町はタクシーチケット助成事業や乗り降りすることが困難な方へは外出支援事業(介護タクシー)を利用することができる。町内には民間の介護タクシー事業者もあり、利用する高齢者も多い。嘉手納町のご高齢の方々が安心して外出し、健康第一で穏やかに過ごしていくことが大事な課題であると捉え、以下を問う。		

受付	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
番号					
11	4番 嵩原妙子	2. 高齢者外 出支援につ いて	 (1) 町の外出支援(介護タクシー)事業の概要を 伺う。 (2) 町の外出支援(介護タクシー)の高齢者の利 用者数は。 (3) 民間の介護タクシー業者の把握はしている か。また町との連携や情報交換などは必要では ないか。 (4) 民間の介護タクシー料金の助成はできない か。。 	町長當山	宏
		3. 町道の安全が (できない) (できない	(1) 令和4年9月定例会でも一般質問をしたが、 町道48号線(西区コミュニティーセンター前) から町道39号線(水釜通り)へ車での左折時で 右側からの車が見えにくく、運転者は道路には み出して目視確認をしている。カーブミラーの 設置はできないか、との質問に対し、設置が有 効なのか、区画線等で車両を誘導したほうがよいのか、自治会等への聞き取りや嘉手納署からも意見を伺いながら、対策を講じている。 弁であった。その後の進捗を伺う。 (2) 町道48号線と水釜大木線の交差点での信号 待ちの苦情が多い。朝と夕方は特に酷く、注意 喚起のカラーアスファルトも無視するドライバーへ町民から怒りのご相談を数件受けている。 先日の西区区民との懇談会でも要望があった。 見解を伺う。 (3) 旧中央公民館からあしびなぁ広場までの町道72号線はスクールゾーンに指定され、朝の時間帯の交通規制もある。しかし屋良小学校への時間帯の交通規制もある。しかし屋良小学校する児童はそこを通らず、下の方の町道18号線から登校する児童が多い。朝は町道72号線の交通規制のため、車は18号線を通るが、道幅が狭いため、登校する児童にとって大変危険である。 スクールゾーンの変更はできないか、見解を伺う。		

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
12	14番田崎博美	1. の事て 2. 住警置い	ママサポート事業には、妊娠中から出産後にかけての母親をサポートする「産前・産後サポート事業」や出産後の母子をサポートする「産後ケア事業」などがある。なお、妊娠中から出産後の母親の身体的、心理的安定を図るための相談や支援、仲間づくりを行う事業等が実施されているが、以下2点について伺う。 (1) 町内に助産施設はあるか。助産院は。 (2) 令和6年度中における、切迫早産があったのであれば何件あったかお聞かせ願いたい。 (3) 妊産婦のアクセス支援の一つとして救急等による緊急時の搬送支援事業の確立ができないか。 住宅火災による死者の発生を防ぐことを目的に消防法で平成23年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられている。住宅火災で死亡する人の6割が高齢者であることから本町では「嘉手納町緊急経済対策事業」の取り組みとして条件を満たした世帯に住宅用火災警報器を無料で設置している。 (1) 設置義務世帯数は。設置率は。 (2) 無料設置対象者数は。(令和4年度、5年度、6年度) (3) 火災発生件数は。(過去10年間) (4) 歩行が困難などの身体的に障害がある方が逃げ遅れを防ぐためにも火災警報器に対する補助	野 當 山	宏
			制度を設けるべきだと考えるが、考えを伺う。		
13	12番 當山 均	1. 保育所及 び学童クラ ブにおける 完全なる「待 機児童ゼロ」 に向け	(1) 保育所における「待機児童問題」に関し。 令和6年4月入所時において「待機児童ゼロ」 を達成したことに対し、町長はじめ所管課職員の 頑張りに高い評価と敬意を表する。 さらなる子育てしやすいまちづくりの推進に向 け、次の質問・提案を行う。 ①令和6年10月末時点では10人の待機児童が	町長當山	宏

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
13	12番	1. びブラを (大学に全児の)1. びブラる (大学に全) (大学に全)1. びブラる (大学に全)1. できない (大学に会)1. できない (大	いると説明を受けたが、直近の待機児童数(年齢及び申請時期等の内訳も)を問う。 ②町さんさん保育所にて実施している一時的保育事業に関し、なかなか電話が繋がらず利用しづらいとの苦言があった。非定型的保育・緊急保育・私的理由による保育別の申請件数及び実際に受け入れた人の実態があったのか、その理由及び改善策等を問う。 ③年度途中でも入園できる完全なる「待機児童ゼロ」体制づくりを求める。次年度から取り組める具体的改善策を問う。 (2) 学童クラブにおける待機児童解消等に向け。昨今、共働き家庭が増えさらに高まってくると推測する。 公立・民間問わず、質の高いサービスを提供するとともに給食費など保護者の出費負担を軽減することを求め次の質問を行う。 ①施政方針(P18)に「受け入れ児童数の拡充に向け、学童クラブの新設に向け具体的方針及び新設までに踏まなければならなお事務手続き、そのタイムとうでの新設に向け具体的方針及び新設までに踏まなければならな問う。 ②公立・各民間学童クラブの別額利用料、土曜日及び夏休み等長期休校中の給食費など実費徴収額を問う。 ③公立・民間問わず、どの学童クラブに預けても質の高いサービスが受けられ、望ましい。ついては、給食費の無償化または一部が成により、公立・民間学童クラブの利用料を統一化することを提案する。町の見解を伺いたい。	町 當 長 山	宏

第号 13 12 番					
13 12番	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
 歯山 均 地区公園整備計画に関し 「屋良東部地区公園」整備計画の住民説明会が開催された。 パンダ公園の存続を求める住民に対する説明が、今後の住民等との意見交換によっては公園存続も余地を残すと誤解を与え兼ねない表現だったのではと懸念を抱き、次の質問を行う。 (1) 当整備計画のそもそもの目的を問う。令和5年3月発行「嘉手納町人口減少対策住環境検討業務報告書」(以下、報告書)に「…そこで、国有財産を活用し、安全・安心に利用できる公園を再整備するとともに、屋良第二公園は周辺低未利用地を一体的に住宅地として整備する方策について検討する」(P85)と記されている。それをもとに庁内で検討した結果、「屋良東部地区公園整備計画」の方針を決定した。即ち、既存パンダ公園の廃止と国有財産用地での公園新設はセット事業である。よって、町企画財政課定住対策係主催により住民説明会を開催したと認識していた。改めて当整備計画のそもそもの目的を問う。 (2) 駐車場の配置予定場所を見直せ。国有財産に住宅が隣接する住民から、夜間の自 	金万 				
動車・オートバイの騒音被害を懸念し、駐車場は住宅から離れた場所に移動するよう強い要望があった。どのように対応するのか問う。 (3)新設公園では敷地内にキッチンカーを乗り入れさせイベントも開催できるよう整備・配置計画しているとの説明があったが、道の駅に近接する街区公園にイベント開催可能な機能は果たして必要か。改めて説明を求める。 (4)報告書(P85)に屋良第二公園及び国有財産	質問者 番号 13 12番	2. 屋良東部 地区公園整 備計画に関	先日、屋良第二公園(通称「パンダ公園」)を屋良 LAWSON 裏の国有財産(防衛省所管)に移設する「屋良東部地区公園」整備計画の住民説明会が開催された。 パンダ公園の存続を求める住民に対する説明が、今後の住民等との意見交換によっては公園存続も余地を残すと誤解を与え兼ねない表現だったのではと懸念を抱き、そもの目的を問う。令和5年3月発行「嘉手納町人口減少対策住環境検討業有財産を活用し、安全・屋良第二で、国を再整備するとともに、屋良第二で、国を再整備するとともに、屋良第二で、国を再整備するとともにに利用の方針を決定した。のではと、日本のいては、日本のには、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の		

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	12番 當山 均	3. 中学校学 習支援教室 設置事業の 内容及び 績を問う	令和6年度、嘉手納中学校において「学習支援教室設置」事業があったと聞く。その事業内容及び実績を問う。 (1) まず、「学習支援教室設置事業」の趣旨、実施時期、募集対象の学年・定員、指導者の役職・氏名、対象教科、開催曜日及び時間とは。 (2) 参加申し込み人数及び実際に受講した人数は。 (3) 受講した生徒の第一・第二希望校への合格率は。	當山宏
		4. 適切な公 金の運用う ついて問う	(4) 令和6年度、実施した成果・課題があれば問う。 (5) 令和7年度も当事業を実施するのか。	
14	7番宇榮原京一	1. 児童生徒 の不登校問 題を問う	 (1) 不登校児童生徒数は。 (2) 不登校が増える原因や背景は。 (3) 不登校の保護者との面談または、アンケート等は。 (4) 不登校に対する取り組みは。 (5) 不登校の家庭での行動は。 (6) フリースクール等への支援と助成は。 	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁	者
14	7番 宇榮原京一	2. を3. ュセ更性立 水 門区 テ タ る 上コ ィー 利をミ ー の 便	水道事業は「地方公営企業法」という法律に基づき町が経営する「地方公営企業」である。 一般行政事務と公営企業の基本的な違いは、一般行政事務が住民にサービスを提供するための財源を主として利用者からの対価である料金としているところである。本町の水道事業等の経営状況について以下を問う。 (1) 令和6年5月から消費税10%が外税として加算されたが経営状況は。 (2) 使用料金の滞納状況は。 (3) 漏水調査と現水道管の耐久性は。 (4) 「水道事業経営戦略」から今後の経営改善の方針は。 コミュニティーセンターが地域住民の交流と情報交換の場として活用され、様々な意見の中で新たな活動が見出せれば、さらに地域活動の輪が増える。更なる施設の利便性向上の観点から以下を問う。 (1) 多目的に使用されている中庭広場の整備を。(人工芝化) (2) 音響機器設備や舞台照明器具の導入を。 (3) 区民の時間外(休日等)施設使用に伴い、非常勤職員の休日施設利用人件費の増額を。	町 當	宏